

令和 3 年度 第 2 期向日市子ども・子育て支援事業計画に おける取り組み状況について

1 公立保育所環境整備事業

保護者の利便性向上のため、保護者連絡・登降園等システム導入事業及び紙おむつ処分事業を実施します。

(事業概要)

○保護者連絡・登降園等システム導入事業

保育士 1 人に 1 台のタブレット端末を配備し、お便りの配信や緊急時の連絡など、これまで以上に保護者と保育所のスムーズな連絡体制の確保を推進します。

また、登降園管理の業務効率化を図り、保護者・保育士の負担軽減を図ります。

<システム内容>

- ・欠席・遅刻連絡
- ・お便り配信
- ・緊急連絡
- ・登降園管理 など

○紙おむつ処分事業

衛生面の配慮や保護者の負担軽減のため、現在持ち帰りとしている交換後の紙おむつを保育所で処分します。

<施 設>

- ・第 1 保育所
- ・第 5 保育所
- ・第 6 保育所

2 未来の保育士支援事業

本市の民間保育所・認定こども園・小規模保育所で働きたいという意欲と能力のある学生等に対して、奨学金の貸与や返還支援を行い、待機児童の解消を図ります。

（事業概要）

○保育士奨学金貸与事業

- ・貸与対象 保育士資格を取得できる学校等に在学する学生等
- ・貸与金額 月額20,000円まで
- ・貸与期間 卒業する日の属する月まで
- ・免除対象 卒業後1年以内に向日市内の民間保育所等に保育士として就職し、貸与期間と同等の期間を継続して勤務する者

○保育士奨学金返還支援事業

- ・補助額 月額20,000円まで
- ・対象期間 向日市内の民間保育所等で勤務している期間又は奨学金の返還期間（上限24月）
- ・補助対象 京都府外の都道府県等の奨学金貸与を受けて保育士資格を取得し、令和3年4月以降向日市内の民間保育所等に就職する者

3 産後ケア事業

出産後間もないお母さんの心身と身体の安定を図るため、産科医療機関等でのショートステイやデイサービスを通じて、お母さんの心身のケアや、赤ちゃんの育児サポートを行います。

(事業概要)

○対象者

本市にお住いの産後1年までのお母さんとその赤ちゃんで、次の項目に当てはまる方

- ・お母さんの心身や身体に不調がある方
- ・授乳や沐浴などの育児に不安がある方

○内容

- ・お母さんへのケア（健康状態の確認、乳房ケア）
- ・赤ちゃんへのケア（体重計測、発育の観察）
- ・育児サポート（授乳、沐浴、抱き方等の育児方法の相談等）

○利用時間

ショートステイ（宿泊型）

- ・利用開始時刻から24時間以内の利用を1日とします。
- ・3食の食事提供を行います。

デイサービス（日帰り）

- ・午前10時から午後7時までの利用を1日とします。
- ・2食の食事提供を行います。

○利用期間

ショートステイ、デイサービス各7日以内とします。

4 学校施設環境整備事業（令和２年度３月補正含む）

児童生徒が安心・安全な教育環境のもとで学校生活が送れるよう、学校施設の全校舎を対象に外壁調査を実施し、計画的な修繕及び維持管理につなげます。

また、老朽化している下記の３校舎について、先行して外壁改修工事を実施します。

（事業概要）

外壁調査

○実施対象校

- ・市内全小中学校

○事業内容

外壁の材質等に応じて、次の種類の調査を実施します。

- ・打診調査、赤外線調査、目視調査（コンクリート打放部）

外壁工事（令和２年度３月補正）

○実施対象校

- ・第４向陽小学校南校舎、第６向陽小学校北校舎、寺戸中学校北校舎

○工事内容

- ・外壁ひび割れ部改修、外壁欠損部改修、外壁浮き部改修、外壁塗膜材吹付け